

平成21年

かすみがうら市議会第2回定例会会議録 第2号

平成21年6月10日(水曜日)午前10時05分 開 議

出席議員

1 番	古 橋 智 樹 君	11 番	矢 口 龍 人 君
2 番	小松崎 誠 君	12 番	和 田 正 美 君
3 番	加 固 豊 治 君	13 番	藤 井 裕 一 君
4 番	古 川 誠 一 君	15 番	桂 木 庸 雄 君
5 番	井 坂 悦 司 君	16 番	関 利 夫 君
6 番	佐 藤 文 雄 君	17 番	圓城寺 正道 君
7 番	中 根 光 男 君	18 番	栗 山 千 勝 君
8 番	鈴 木 良 道 君	19 番	山 内 庄兵衛 君
9 番	石 井 幸 雄 君	20 番	廣 瀬 義 彰 君
10 番	小座野 定 信 君		

欠席議員

14 番 矢 口 栄 造 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	環境経済部長	坂 本 裕 司 君
副 市 長	圓城寺 和 則 君	土 木 部 長	松 澤 徳 三 君
教 育 長	大 竹 三千代 君	会 計 管 理 者	竹 村 篤 君
市長公室長	塚 野 勇 君	消 防 長	岡 崎 勉 君
総 務 部 長	山 中 修 一 君	教 育 部 長	横 瀬 典 生 君
市 民 部 長	川 島 祐 司 君	水 道 事 務 所 長	仲 川 文 男 君
保健福祉部長	菅 谷 憲 一 君	農 業 委 員 会 局 長	板 橋 信 雄 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	土 渡 良 一
〃	係 長	乾 文 彦
〃	係 長	坂 本 敏 子

議事日程第2号

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正道 議員
- (2) 栗 山 千 勝 議員
- (3) 古 橋 智 樹 議員

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 圓城寺 正道 議員
- (2) 栗山 千勝 議員
- (3) 古橋 智樹 議員

通告 順	通告者	質問主題
(1)	圓城寺正道	1. 遊休地・耕作放棄地再生利用について
		2. 市長公用車・議長公用車の廃止について
		3. 公共施設による禁煙対策について
		4. 管理職手当の内容について
		5. 農業委員会の積立金の関係について
		6. 管理職の職場について
(2)	栗山 千勝	1. 行政事務と公文書作成について
		2. 議長あての郵便物の取り扱いについて
		3. 職員の教育と管理について
		4. 管理職の職務について
		5. 下水道の無届け工事について
		6. 議会会議録の作成について
		7. 無資格者の税の申告書作成について
		8. あじさい館の運営と指定管理者導入について
		9. 変り行く農業振興をいかに
		10. 借地している公共用地について
		11. 下水道の未整備地区について
(3)	古橋 智樹	1. 橋本知事 4 期の当市への特段の県事業実績と当市負担による県管轄事業について
		2. 下稲吉中学校における教育環境の改善目標と予算措置について
		3. 稲吉地区の県道点滅信号改善及びT字路改良の対応状況について
		4. 下稲吉小学校舎及び体育館の老朽対処の財源確保策進捗について

通告順	通告者	質問主題
(3)	古橋 智樹	5. 新志筑小学校プール建設計画と他校設備要望との整合性について
		6. まちづくりの参政となる中央出張所の期日前投票所配置について
		7. 警察OBの不法投棄等に係る役所登用の導入と効果について
		8. 行政区, 住民, 議会各レベル要望事項の査定基準について
		9. 市外との交流活性の前提となる旧町村地域の融和推進策について
		10. 長期的まちづくりを担う市役所の職員採用選考時の眼力について
		11. 当市公共施設, 学校等のVPN接続による合理化進捗状況について
		12. かすみがうらマラソン開催に伴う地域PRの効果還元について
		13. 市長附属機関の審議会等への人選と会議の独立性と運用について

開 議 午前10時05分

○議長（桂木庸雄君）

ただいまより会議を開きます。

ただいまの出席議員は、19名で会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、14番 矢口栄造議員より所用による欠席届が出ておりますので報告いたします。

これより、ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桂木庸雄君）

以上で、18番 栗山千勝君の一般質問を終わります。

続いて、発言を許します。

1番 古橋智樹君。

[1番 古橋智樹君登壇]

[18番 栗山千勝君退席]

○1番（古橋智樹君）

昨日の定例会初日におきましては、北朝鮮核実験への抗議及びチルソン号座礁被害の損失補償を茨城県知事へ求める決議に際しましては、議員諸侯の皆様方より、大変貴重なるご採決をいただき、心より感謝を申し上げます。僭越でございますが、今後議会議員の任期1年と半年間余り、当議会20名の一員として、諸先輩方のお心遣いととも、市民の皆様へ精一杯報いたい次第であります。

それでは、平成21年第2回定例会一般質問に当たり、先の通告に従いまして質問いたします。

まず、1点目に橋本知事4期の当市への特段の県事業実績と当市負担による県管轄事業について

て伺います。

私たちの暮らしにとって、国や都道府県、そして市町村と構成される三つの意思決定は、今や地方分権や財政健全化を背景として、国と県のみならず、国と市が、さらには県と市が互いに条件を取り交わす時代となっているわけであります。

さて、そのような最中、茨城県知事の任期満了が、9月25日のため、8月の下旬から9月の上旬には告示となることと目されるものであります。そのため、県知事選挙に関わる情勢は、連日、新聞等の報道にご案内されているとおり、県内43市町村での各首長並びに各議会内における各陣営への支持が大きな注目となっている状況でございます。その背景もあり、現職であられる橋本知事も5期目への続投として、このところ出馬の意向をかもし出している模様であります。我が、かすみがうら市において、橋本知事4期16年を務めた中に、市民が心から茨城県へ特段に感謝できるものはあるのか否か、続投していただきたい恩義があるのか、市議会をはじめとした市民にとって今後のまちづくりの指標が必要であり、さらには、可能な限り公平公正な見解を示していただくことが、市役所のまちづくりの足跡でもございます。

そこで、橋本茨城県知事は、全国知事会の会議席上、政府に対し国直轄事業における都道府県の負担について批判的な発言をされておりますが、茨城県内各市町村においても、これまで県の務めるべき事業に同義的な負担をしていることと存じます。当市においては、国道354号線のバイパス整備を当市直轄事業として実施し、県からはこの整備事業に際し利子補給がされておりますが、地域の要望とはいえ、本来、市が直轄すべき事業ではないのであります。

そこで、毎年、当市4万3千人の県民税十数億円を納税していることと、これら当市の県管轄事業の負担との整合性が、他市町村と比べて公平性として、旧2町時代より存在するのか伺います。

続いて、2点目下稲吉中学校における教育環境の改善目標と予算措置についてお伺いします。

現在、下稲吉中学校に対する地元の評判は、本来あるべき授業中の姿が一部崩れ、そのことから、大変将来を不安視する内容が多数を占めている状況であります。下稲吉中学校の学区となる市街化区域に在住する下稲吉中のPTA父兄の一部においては、昨今の大変深刻な不況の影響を受け、夫婦共働きでありながら夜遅くまでの勤務状況となり、子ども達と向き合う時間がほとんどないという家庭が意外に多く見受けられるとのことであります。親兄弟という生きた総合的な手本に接する機会が少ない子どもにとっては、テレビやインターネット、さらには漫画や本などから生きる理念を学ばざるを得ないものであります。しかしながら、この状況は自分自身の好感触に左右されるため、成長に偏りの依存が大きすぎる場合、部分的成長の一途をたどり、人間の成長の根幹となる感情をコントロールする情操教育にも偏り、不足が生じるわけであります。このことから日本古来の命令的な学習スタイルには応じ難く、離脱するものと推察するものであります。

私は、改めて先週6月5日、金曜日に下稲吉中学校の授業中に訪問したわけでありますが、今年3月と4月に訪問した際に比べ、校内の様子が徐々により方向へ改善されている雰囲気を感じるものであります。これもひとえに現在までの校長をはじめとした教員の皆様の継続的な改善努力、さらにはPTA、さらには下稲吉中学校区内における朝の声掛け運動をはじめとした多数の協力をいただいた皆様の努力による賜物かと存じます。

しかしながら、この不況による煽りを浴びた全国的な傾向として教育の悪化の現状は、今後も

改善に向けて一筋縄では行かないものでありますが、今後も教育機関のみならず関係機関と一体となって、将来を担う子ども達の教育環境の向上は、長期的なまちづくりでもございますので、我々議会も含め、教育環境の改善として不況の打開にも立ち向かわなければなりません。

ここで伺います。

下稲吉中学校内における授業崩壊ともされる教育環境は、去年の12月定例会において市長より大変憂慮すべき事態として教育委員会に指導力を発揮するよう指導との答弁でございましたが、新年度となった現状においても、将来に資するべき生徒全体の進学や部活動の状況に大きな影響となることが懸念されており、この先、教員指導負荷が増す由々しき事態について、教育委員会として具体的にどのような目標を掲げ、体制を整えて予算を措置するのか伺います。

続いて3点目の稲吉地区の県道点滅信号改善及びT字路改良の対応状況について伺います。

千代田地区においては予てよりの懸案の交通箇所が存在し、それらは旧町時代より改善が捗らない状況であります。今後はその捗らない理由を、客観的に分析し、機会を逃さずに対処いただくことを求めるものでございます。

一つに、稲吉二丁目5番地点の県道141号牛渡馬場山土浦線と市道⑤50号線とT字路の交差点の隅切りによる道路改良については、土浦土木事務所と昨年度協議がなされ、改良工事については、茨城県の負担、用地買収についてはかすみがうら市の負担という協議結果と伺っておりますが、用地提供の協力依頼について、具体的にどのような説明と交渉を進めるのか伺います。

二つに、稲吉二丁目、三丁目と稲吉南一丁目の県道197号戸崎上稲吉線と市道③381号線との交差点の信号機については、現在の点滅式信号により道路の横断通行は極めて危険な横断箇所の状況となっております。周辺住民と用地提供の協力依頼、さらには、接続周辺市道を具体的にどのような交渉と整備を進めるのか伺います。

続きまして4点目に、下稲吉小学校舎及び体育館の老朽対処の財源確保策進捗について伺います。

今定例会の諸般の報告において、文教厚生委員会委員長の石井議員より、牛久市における学校校舎耐震工事の先進視察報告並びに委員会報告において、耐震工法に対する着眼点、耐震工事の財源確保、耐震工事事業の執行における有意性について丁寧な説明があったものであります。統廃合の見通しが今後整備され、志筑小のプール設計も工事实施としては、他施設の利用により再考を期するが、21年度の教育施設関連の基金積立ては、厳しい財政状況により皆無に等しいことと存じます。政府の新たな国策として交付税及び交付金が設けられておりますが、下稲吉小学校における老朽対処の財源を確保するために事業計画等について、どのような対応を進めているのか伺います。

続いて5点目に新志筑小学校プール建設計画と他校設備要望との整合性について伺います。

志筑小学校の児童数の今後の見込みからするとプールの建設は費用対効果が無いものと察する次第であります。この志筑小学校への過大な投資と旧来から要望される千代田中学校のプールや下稲吉小学校舎などの他校設備の改善事案との整合性について伺います。

続いて6点目に、まちづくりの参政となる中央出張所の期日前投票所配置について伺います。

2年前の第2回定例会一般質問において、投票における選挙人の利便を図り、併せて各種選挙の投票率向上のために、市全体の投票所の分割再編について選挙管理委員会で検討との総務部長

の答弁でありましたが、中央出張所への期日前投票所設置が投票率向上となるのか、有権者の点在をかすみがうら市となり考慮した結果についてお伺いします。

続いて7点目に警察OBの不法投棄等に係る役所登用の導入と効果についてお伺いします。

多種多様化する経済情勢において、不法投棄等の窮地となる傾向の事案については、それに応じた経験とノウハウを備えた市役所の対応が必要であります。

しかしながら、市役所は現在、それらに対応できる人材教育を実施する財政力がないのが現状であります。

そこで、公務員再任用制度等を有効に利用して、来る課題、さらには市役所通常業務とは異なる効果的な方策を取り入れるためにも、警察官経歴等の人材を登用し、安心安全のまちづくりに資するべきと存じますが、当市の今後の取り組みについてお伺いします。

続いて8点目に行政区、住民、議会各レベル要望事項の査定基準についてお伺いします。

限られた予算においてさまざまな要望事項は、緊急性や地区ごとの将来性を考慮して優先順位を設けることは百も承知のことです。それら多くの要望事項は、優先順位レベルが同等となるものが多く存在する次第であります。現、市役所においては、各要望を行政区ごとの提出により慣例形式化しておりますが、条例規則による根拠ではなく、地方自治法に基づき、住民誰もが一人でも随時要望できることが大原則でございます。さらには、要望の人数を明確にすることによってコンセンサスの度合いを高めることが、公務員の心としてやぶさかとはならないものでもあります。

しかし、各要望事項を受付けることは原則でございますが、その要望を応えるためには、市長の方針に基づく厳正なる査定が各部、各課において成されなければならないのであります。各要望側のまちづくりの思慮深さをどのように査定し、要望に回答しているのかお伺いいたします。

続いて9点目に市外との交流活性の前提となる旧町村地域の融和推進策についてお伺いします。

自治体、地区という区分に限定した旧来の生活循環構造は現在、なくなっており、現代社会においては、車等の交通社会の行動範囲と基準がなっております。その行動範囲には、利活用の見込みからまちづくりのバランスを配分しなければなりません。まちづくりの意思決定において、課題によっては、さまざまな考え方が生まれ、コンセンサスに依存しすぎるものが長期的なまちづくりにおいてタイミングを逃し、弊害、停滞となるものであります。これら多様化する観念は、各地域において育った情操が基となることから、中長期的なまちづくりを行うためには、各地域の親睦、融和策に労を費やさなければならないものと考えております。

当市おける、今後のこれら取り組みをお伺いいたします。

続いて10点目に、長期的まちづくりを担う市役所の職員採用選考時の眼力についてお伺いします。

ゆとり教育の方針については、評判もなく先般、教育基本法の改正となったところであります。ゆとり教育で育った自由奔放な発想は、この目下の経済不況においては、最低限の道義をも逸した非情な合理主義が蔓延する結果となってしまったのであります。本市、市役所に職員採用となった就職氷河期の若い世代においても、社会の厳しさに自己の合理主義を以って歩まなければならなかった事例もあったとのことですが、当市としての人材育成の大きな分岐点となる職員採用試験時における人物の資質を見抜く眼力について選考方針をお伺いいたします。

続いて11点目に当市公共施設、学校等のVPN接続による合理化進捗状況についてお伺いいた

します。

V P N, すなわちヴァーチャルプライベートネットワークの略称であり, 事業所を複数所有する場合, インターネット環境を合理的に活用できる技術であります。

当市の分庁舎運用に基づく, システムや電話連絡の体制は, 部分的に I P 接続や光回線を導入しているものの, 市役所全体におけるネットワークの合理化を検証し, 維持管理費の節減や運用向上に努めているのか否か定かなところではございません。

I B B N, 茨城ブロードバンドネットワークの現状や光回線や通信サービス事業者のエリア状況等, 現状の縦割りの W A N, 通称, ワイドエリアネットワークを市の公共施設や学校を全体として V P N を再構築した場合の年間コスト削減とレスポンス効率, セキュリティ向上等についてお伺いいたします。

続いて 12 点目にかすみがうらマラソン開催に伴う地域 P R の効果還元についてお伺いします。

本年におきましても, 第 19 回かすみがうらマラソンが, 先般 4 月 19 日, 日曜日に全国各地からも多くのランナーをお迎えし, 盛大に開催されたものであります。かすみがうらマラソン規模のイベントは, 当市の湖山の宝ブランド方針を定めた後, 当市にとっては対外的な P R を行う一年に一度の好機であります。私は予てより, 常任委員会でもこの機を有効に地域活性化につなげて欲しいと申し上げてきたところでございます。かすみがうらマラソンにおいては, 当市の地域 P R として歩崎公園に限らず, 土浦市営グラウンド会場や前夜祭の会場において地域を売込む P R 努力を経済効果として還元につなげるることについて, 市の考えをお伺いします。

最後に 13 点目に市長附属機関の審議会等への人選と会議の独立性と運用についてお伺いします。

地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の規定による審議会の設置において, 本来, 議会として客観的に監視する機能から議員が審議会に人選されることは, 議会及び審議会の相互の機能を低下させることであり誤りであると私は解するものであります。

現行の審議会運用では, 議案上呈の担保とするのみで, 議会からの審議委員を委嘱した運用メリットが何も施されていないと察するものであります。行政執行側と議会は, 法令に基づく組織体制においては合理化を図るべきではなく, 論議の客観性を保つために権限の分立を明確にすべきではないでしょうか。

さらには, 報酬を享受して運用される法人側が多数審議会に選任され, その報酬について計画を審議するなど, 矛盾の多い人選も見受けられるものであります。今後もこのような審議会運用がされるのであれば, その意図をお伺いいたします。

また, これまでのすべての審議会において, 審議の内容が反映された審議案件の実績をお伺いいたします。

以上, 私からの 1 回目の質問といたします。

○議長 (桂木庸雄君)

答弁を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長 (坪井 透君)

古橋議員の質問にお答えいたします。

1 点目の橋本知事の、本市への実績と本市負担による県管轄事業について、お答えいたします。

国の直轄事業負担金につきましては国と全国知事会等とのさまざまな協議の中で、見直しの意向が示されるなど、制度改正に向けた動きが高まっているところであります。地方分権社会にふさわしい制度改革がされることを期待しているところでございます。直轄事業負担金につきましては大和田バイパスのご指摘がありました。さまざまな事情を背景に事業化が遅れていたことから、合併特例債事業として、県の合併市町村幹線道路緊急整備支援事業を活用し、現在の実現に至った経緯でございます。

この大和田バイパス、いわゆる市道㊦2644 号線は、地域の永年の願望でもあり、早期完成させることにより、地域交通の安全性の確保や利便性の向上はもとより、霞ヶ浦地区中央部の活性化にも寄与することを期待し、一部、市の負担とはなりましたが、整備に取り組んだ事業でございます。

次に、県民税と県事業の実績等との関連であります。直接的な関連性は求められませんが、県南部に位置し、国道 6 号や常磐自動車道など、茨城県の大動脈が通過する本市の果たす役割機能や地理的な条件、県道整備の現状などからすると、さらに県の積極的な支援・助成を受けることが必要と考えております。神立駅周辺の市街地整備や幹線道路網としての県道整備、さらには産業振興策や地域振興策の推進など、さまざまな分野での支援を、県関係機関に対し、強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

2 点目の、教育環境の改善目標と予算措置につきましては、教育長の答弁とさせていただきます。

3 点目の、信号機と道路改良につきましては、それぞれ担当部長の答弁とさせていただきます。

4 点目の、下稲吉小施設の老朽対処の財源確保策進捗並びに 5 点目の、新志筑小と他校設備要望との整合性につきましては、教育部長からの答弁とさせていただきます。

6 点目の、まちづくりの参政となります中央出張所の期日前投票所配置につきましては、選挙管理委員会書記長の総務部長からの答弁とさせていただきます。

7 点目の、警察OBの登用と効果につきましては、それぞれ担当部長からの答弁とさせていただきます。

8 点目の、要望事項の査定基準につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

9 点目の旧町村地域の融和推進策につきまして、お答えいたします。

市民生活や経済活動においては、情報通信技術の進展や交通環境の改善などに伴い、既定の生活圏域を超えたボーダーレスな社会の形成が進行しており、これまでの慣例的な取り組みに縛られない、柔軟かつ迅速な対応が行政に求められているところであります。

また、行政に対する市民からの意見や要望も多様化しており、おかれている環境からさまざまな価値観や地域性が存在していることは否定できないところでございます。

このようなことから、市の発足以来、市民の融和と一体感の醸成に努めてきたところであります。市民との協働のまちづくりを進めることは、厳しい社会経済情勢の中にあきまは、地域の振興・発展を図る上で重要な視点であり、有効な施策と考えております。市民活動としてみると、幸いなことに、教育、福祉、産業、環境、行政などさまざまな分野で、世代や地域を越えた団体が設立され、あるいは統合が進み、目標を共有しながらまちづくりの一翼を担う活動を活発に展開し、成果が現れつつあると考えております。

今後も、これら地域づくり団体と連携を図り、活動や交流を支援しながら、連帯意識を広め行政運営の円滑化に結び付けていきたいと考えておりますのでご理解をたまわりますよう、お願いいたします。

10点目の、職員採用試験時の選考方針につきましては、総務部長からの答弁とさせていただきます。

11点目の、VPN接続によります合理化進捗状況につきましては、市長公室長からの答弁とさせていただきます。

12点目の、かすみがうらマラソン開催に伴う地域PRにつきましては、お答えいたします。

ご意見のように、かすみがうらマラソンは、全国各地から参加者があるなど、国内大会でも上位に位置する規模のイベントでありまして、地域を売込む絶好の機会でもあります。

現在の取り組みとしましては、会場内には、物産展・売店のコーナーがあり、出店につきましては、広告料やテント料のほかに賞品の提供が条件となっております。スポーツ店を含む26店舗が出店している現状であります。本市関係では、霞ヶ浦北浦水産加工業協同組合青壮年部・かすみがうら市支部が参加いたしております。

また、かすみがうらマラソンプログラムにおいて、市の味覚カレンダー、イベントガイド等を掲載し、PRに務めている状況であります。

かすみがうらマラソンは、沿道の温かい、心のこもった応援が好評を博しており、今後の大会に合わせた、本市のPRにつきましては、大会事務局と協議をしながら、各会場等でPR、特産品の販売などに取り組んでまいりたいと考えております。

13点目の、審議会等への人選と会議の独立性と運用につきましては、お答えいたします。

審議会につきましては、国または地方自治体が意思決定を行う際に、さまざまな意見を求める合議制の機関でありまして、地方公共団体の附属機関として設置することができるとされております。

本市におきましても、総合計画審議会をはじめ、都市計画審議会や学区審議会など、各分野において設置し、必要に応じ答申をいただいているところであります。審議会の構成に関しましては、議員の参加の是非についてご意見がございましたが、計画案の決定以前に形成過程の段階で、議会の意向や考えを、予め反映させることは、効率的な事務執行にもつながるものと考えております。

人選に当たりましては、それぞれの審議会の目的が効果的に発揮できるよう、さまざまな視点から配慮したいと考えております。

また、審議会における各般の意見につきましては、十分拝聴しながら、計画案などに反映させていただいております。審議会の役割に沿った運営がされているものと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育長 大竹三千代君。

[教育長 大竹三千代君登壇]

○教育長（大竹三千代君）

下稻吉中学校における教育環境の改善についてというご質問にお答えいたします。平成20年12月の定例会でご質問をいただいたところでございますが、学校では問題行動をなく

するため、個別指導、保護者との協力体制づくり、関係機関との連携を図るばかりでなく、フリー参観などPTAや地域等の協力を得た取り組みをして現在に至っております。

議員からご指摘をいただきました、教員の生徒指導に費やす時間はかなりございまして、大変ご苦勞を掛けるところでございましたので、そのため、この4月人的な支援をする必要性から、教育委員会では県に働きかけ、副校長を配置していただきました。

また、学校全体の統括をするための専任の生徒指導主事の加配をいただくとともに、少人数指導を充実させるための教員も、さらに1名増員していただきました。

部活動指導支援者も配置しております。

そして現在、学校は学びの保障、それから生徒指導の再生ということを掲げて、校長の強いリーダーシップのもと、学校は内側からしか変わらないし、その改革は外からの支援なしには持続しないとの考えのもと、改善に向けて全職員で取り組むとともに、保護者や地域の方々と協力した挨拶運動や授業公開などを通して、地域との協力体制を整えつつあります。議員も確認していただいたとおりでございます。

学校としては、最も大切な点なんですけれども、問題行動に走る生徒であっても、他の生徒と同様、大切な一生徒であるとの認識を持ち、時間をかけて改善に取り組んでおります。生徒達は現在まで、少しずつ変容を見せており器物損壊なども1件も起きておらず、5月末の中間テストは、全員参加したとのことでございます。他の生徒達も影響を受けることなく落ち着いた授業を受けているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校と緊密な連携を取りながら、毎日、校長とホットラインで電話のやり取りをしております上に、週2回は最低でも学校を訪問しておりますが、学校の今の態勢を支援してまいりたいと思っております。

しかしながら、生徒指導上の問題は、13歳、15歳になるまでの子ども達の過程がございます中で、すぐに解決できないことが多いことが現実でございます。一人一人の生徒を理解し、心にありさまざまな課題を解決しなければ改善につながらないというふうに考えております。生徒との対話を大切にされた指導も引き続き学校にお願いをしていきます。問題行動については毅然とした態度で臨んでまいりますが、問題行動を引き起こす背景となる家庭の問題等には子ども福祉課の助けを借りながら連携を図り、子ども達の心に寄り添った生徒指導となるよう指導してまいります。

最後に、関係する皆様方には、大変に関心を持っていただいて心より御礼を申し上げますとともに、現状をよく理解していただきますとともに、学校の取り組みを静かに見守りいただけますように、心からお願い申し上げます、答弁といたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

[土木部長 松澤徳三君登壇]

○土木部長（松澤徳三君）

古橋議員さんのご質問にお答え申し上げます。

私のほうから、隅切り部分についてのご答弁をさせていただきます。

稲吉二丁目5番地点の県道改良における進捗状況でございますが、当該箇所は、各方面より要

望をいただいている隅切りの改良事業でございます。

議員さんご承知のように昨年、土浦土木事務所との協議で、用地交渉を本市が担当し、工事は土浦土木事務所で行うというような協議で済んでございます。担当課といたしましては、道路改良に必要な図面の作成及び不動産鑑定評価を行い、先月末、公有財産取得価格等評価委員会へ諮問し単価の決定をいただいたところでございます。今後、土浦土木事務所をはじめ関係機関との詳細な協議を踏まえまして、効果、経費等を見据えながら進めたいと考えております。

なお、工事時期につきましては、用地の交渉に大きく左右されるところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

[総務部長 山中修一君登壇]

○総務部長（山中修一君）

古橋議員のご質問にお答えいたします。

3点目の、稲吉地区の県道点滅信号機改善についてお答えいたします。

信号機の設置・改良等につきましては、毎年、継続的に土浦警察署宛てに要望をしている現状でございます。ご指摘の箇所につきましても、以前から要望しているところでございますが、引き続き土浦警察署に要望書を提出するなど、点滅信号機から定周期信号機への改良の実現に向け、働きかけをしてまいりたいと考えております。

この場所につきましては、先日も土浦署との協議をしております。県まではつながっておりまして、県のほうの状況が9月頃には分かるというふうなことで、お答えをいただいております。できるだけ設置できるように努力させていただきたいと思っております。

また、信号機の設置に伴う十字路の改良等につきましても、必要となる用地の確保のために土木部の協力によりまして、地権者の方々の交渉を行った経緯がございます。その結果でございますが、信号機の設置替えについては賛成ということでございましたが、土地の協力、だいたい十字路がくの字になっておりまして、それを片側だけ買収ということで協力を依頼したわけでございますが、同意が得られなかったという状況でございます。

また、十字路周辺の市道の整備につきましては、現在のところは計画がないということでございます。よろしく願いいたします。

次に、6点目の中央出張所への期日前投票所につきましてお答えいたします。

期日前投票につきましては、ご案内のように公職選挙法第48条の2第3項に準用しまして、同法第39条の規定により選挙管理委員会の指定した場所に設けるとされております。現在、千代田庁舎と霞ヶ浦庁舎に期日前投票所を設置しておりますが、中央出張所のある稲吉地区の有権者数については、概ね市全体の3分の1となっている状況もございます。これまでも、選挙管理委員会の中で中央出張所への期日前投票所の設置を検討してまいっております。それらについては、先ほどのご質問にありましたような状況で早めの設置ということで検討してきた経過がございます。引き続き、課題の整理を図りながら、投票における選挙人の利便を図り、あわせて各種選挙の投票率向上に向け、市全体の投票区の見直しとあわせまして、中央出張所への期日前投票所設置に向けまして選挙管理委員会で検討してまいりたいと考えております。

次に、7点目の警察OBの不法投棄等に係る役所登用の導入と効果ということのご質問でございますが、これまでの経過について申し上げますと、平成17年度に合併の当初かと記憶しておりますが、警察官の派遣を県警本部に要望した経過がございますが、残念ながら実現には至っていませんでしたということがございます。

今後も必要性などの状況を見ながら、検討してまいりたいと思います。

また、市での採用についてでございますが、市で採用ということになりますと、特別職などの採用になりますので、先ほどの派遣を含めて、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、10点目の職員採用試験の選考方針につきまして、お答えいたします。

事務職員の採用試験について申し上げますと、茨城県市町村職員採用統一試験を一次試験として教養についての審査をし、その後、二次試験の集団討論や個別面接を行い、事務や組織への適応性、仕事への意欲といったものを審査する方法で行っております。

また、近年でございますが集団討論と面接の審査を実施しておりますが、外部の面接官に加えてまして選考のレベルアップを図り、教養だけでなく、事務への適応能力を客観的にとらえるよう心がけております。これからの公務員につきましては、与えられた職務を全うすることに加えて、さまざまな発想をまちづくりに生かして行くということが求められております。ご質問の中でもご指摘をいただきましたように、選考の時点で、そのような素質を持ち合わせているかを見抜く力が必要になってまいります。選考の期間内に結果が求められるという、難しい面もございますが、特に面接に重点を置き、優秀な人材を採用してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

教育部長 横瀬典生君。

[教育部長 横瀬典生君登壇]

○教育部長（横瀬典生君）

それでは、下稲吉小学校校舎及び体育館の老朽対策の財源確保策進捗についての、ご質問にお答えいたします。

下稲吉小学校における老朽対処につきましては、多くの方々の署名を添えた要望書も提出された経緯もございまして、我々としても重大な問題であると捉らえているところでございます。下稲吉小学校の校舎・体育館につきましては、昭和40年度から昭和50年度にかけて、各棟ごとに建設された建物が大半を占めてございます。耐震診断の結果におきましては耐震性が優れている棟、または劣る棟が混在しているところでございます。

また、財源につきましては、改築か耐震補強改修かで国庫支出金の交付額等も異なり、未だ確定することはできる状況ではありませんが、安全・安心な学校づくり交付金の該当事業ということで予測されるところでございまして、そうしますと補助率は毎年、文部科学省が定める基準単価の3分の1から2分の1程度の補助となってまいります。

さらに、その補助残分については新市建設計画の変更に伴いまして合併特例債及び教育施設関連の基金が、現在の段階では予定できる財源ではないかと思うところでございます。

いずれにしましても、国や県の動向をよく見ながら、より多くの財源を確保できるよう努めてまいりたいというふうに現在考えているところでございます。

続きまして、新志筑小学校のプール建設計画と他校設備要望との整合性についての、ご質問にお答えいたします。

かすみがうら市内の小中学校の児童・生徒数を見ますと、市街化区域にあります下稲吉小学校、下稲吉東小学校、下稲吉中学校以外の学校においては、減少の傾向にある学校が多く見受けられるところであり、ご案内のとおりでございます。現在、実施をしてございます志筑小学校移転整備事業につきましては、既存校舎において耐力度調査を実施した結果に基づきまして、危険改築の部分と、この危険改築に付随する不適格改築による文部科学省の安全・安心な学校づくり交付金を主な財源として行う事業となっております。

ご指摘でございますプールの建設につきましては、校舎建設と同様に、移転整備事業の一部として、校舎建設の付随として行うことによりまして、文部科学省からの財源も確保できる状況でございます。

また、合併特例債事業の位置付けもございまして、志筑小学校移転整備事業の一連としてご理解をいただけますよう、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

[環境経済部長 坂本裕司君登壇]

○環境経済部長（坂本裕司君）

7点目の、警察OBの不法投棄等に係る役所登用について、環境の部門から古橋議員のご質問にお答えいたします。

近年、自社処理と称した偽装工作、暴力団が組織的に関与するなど、手口が悪質、巧妙化している産業廃棄物の不法投棄につきましては、県をはじめ市町村においても、その対応に苦慮しているのが現状でございます。県におきましては、悪質事案に対応するため併任警察官6名の配置による不法投棄対策室の設置や、各県民センターに不法投棄監視指導員を配置しています。県南県民センターにつきましては、不法投棄監視指導員として4名、内2名が警察官OBであります。市におきましても、不法投棄監視員20名を委嘱し、それぞれ地区区域において、産業廃棄物を含めた一般廃棄物の不法投棄物の監視活動を実施し、早期発見、未然防止に努めているところでございます。

不法投棄監視員につきましては、かすみがうら市廃棄物不法投棄監視員設置要綱に基づきまして委嘱しておりますが、議員ご質問のとおり、経験と知識を備えた警察官OBの配置が必要と感じております。

これからも、不法投棄監視員の監視活動とともに、地域住民や警察、県等と連携を密にし、監視体制の強化に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

市長公室長 塚野 勇君。

[市長公室長 塚野 勇君登壇]

○市長公室長（塚野 勇君）

古橋議員のご質問の中で、2点ほど私のほうからお答えいたします。

まず1点目でございますが、質問項目8点目の行政区、住民、議会各レベル要望事項の査定基準についてのお尋ねでございますが、各種要望事項等につきましては、広報、広聴事業の一環としまして、広聴広報課が全体の窓口として、これを受け、主務担当課に照会をし回答をしているところでございます。

特に件数の多い行政区からの要望につきましては、地元の生活環境を改善するための相談や要望が柱となっていることから、区長さんを通じまして取りまとめをお願いしております。

また、一般市民、各個人からのいろいろなご意見につきましては、より多くの皆さんにまちづくりに参加していただくため、市民提案制度を設けておりますが、これに加えまして郵送、あるいは電子メール等によりまして、さまざまな分野に及ぶ苦情を含めましたご意見・ご提言が多く寄せられております。これらの要望や提言の照会を受けました内容につきましては、必ず回答書を作成することとして、必要に応じまして要望者からの直接の聞き取りや現地確認等を行いまし、回答をしております。

回答に際しましては、それぞれの担当部門におきまして行政の守備範囲や実施時期・方法などの基本的な原則に沿った審査や協議を行いまし、緊急性、必要性、条件具備などから優先度をつけまして、行政としての取り組みを判断をしているところでございます。

なお、市民の皆様から寄せられる提言などの具現化につきましては、多くのコンセンサスを得ることが大切にはなりますが、まちづくりに関する内容につきましては新たなチャレンジも重要と考えておりまして、市民の皆さんのさまざまな思いをしっかりと受け止め、きめ細かな対応に努めているところでございます。

続きまして、質問項目11点目の公共施設、学校等のバーチャル・プライベート・ネットワーク接続による合理化推進状況につきまして、現在の取り組みを踏まえてお答えを申し上げます。

本市のネットワーク基盤につきましては、ご案内かと思いますが基幹系電算システムの接続する、いばらきブロードバンドネットワークを中心としまして、各施設を結ぶイントラネットワークの形成等につきましては、民間サービス回線を利用して構築しております。最近の具体的な取り組みとしまして、千代田地域の小中学校の光接続工事を中心に、出先機関等を含めまして、ネットワーク回線を統合しまして、これによりましてセキュリティ、さらにはレスポンスを含めましたネットワーク水準のより一層の向上を図りまして、多目的に活用しているところでございます。

さらに、ネットワーク基盤の有効活用を進めるために、いろいろご提言ございましたような市内出先機関に対しましてIP電話等を導入しまして、内線電話としての利用を進めるなど、維持管理費の削減に取り組んでいるところでございます。平成20年度、先ほど申し上げました改修をした試算によりますと、今後5年で1,940万ほどの削減になる試算でございます。これらの内容を踏まえまして、本年度もIP電話の活用等につきまして、現在、導入の準備、検討を進めているところでございます。今後とも、業務の効率化や経費節減を進めるため、回線サービスの提供内容などを踏まえまして、システムの効率化、経費の削減、それらに向けまして取り組んでいきたい、このように考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時13分

再 開 午後 4時34分

○議長（桂木庸雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、予定しております一般質問がまだ終了しておりませんので、予め午後6時まで延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桂木庸雄君）

ご異議なしと認めさよう決しました。

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それでは2回目以降の再質問をさせていただきます。

まず、橋本知事4期の特段の実績と当市の負担による県管轄事業についてお伺いします。

坪井市長の答弁からは、特段の一般の方が評価すべき県の事業はたまわっていないようなニュアンスで私は理解したんですけども、その後の大竹教育長さんからの下稲吉中への県の教育委員会の配慮は特段なものであったのかなというふうにも理解したい。かつては鯉の養殖に関する補填などですね、さらには千代田地区は果樹のほうで被害があった場合には、その都度補填されたような経過もかつてあったように思い出されるんですが。やはり県政と当市の市政においては大変、県の事業のやり方によっては大きな影響があるのかなというふうに思うわけなんです。坪井市長も先ほど幹線整備がなされてますが、それに付随した県の事業もいただきたいというような要望を今後、重ねるといようなお話がございましたけれども、こちらについては本当に根拠となるような事項を市役所の皆様には作成いただいて、それに基づいて市長のみならず、我々議会も県に要望するっていう連携が今後にも必要なかなというふうに考える次第です。特に県知事の方の絶大な権限というのも実態としてありますので、今2名の方がですね県知事次期選挙のほうに出馬の様相があるわけなんです。私は現職の橋本知事さんは、これまで4期16年、もう十分に橋本さんの持たれる信念と英知を駆使されて県政のために務められてきたのかなと思いますので、私はそのバトン新たなランナーにそろそろ託すべきではないかなという個人的な考えを持っております。橋本さんも、もしこの5期目に、また仮にやった場合に、その英知にどこまで限界があるのかっていうこともありますし、これまで橋本さんが指揮をとられてきた英知をですね、県庁ほか関係者にも十分引き継がれていることかと存じますので、その上、我々県民としてもさらなるプラスアルファを求めなければならない。ただし、この不況という厳しい逆風もありますので、この知事選の様相の中で県の県債が、この10年、15年辺りで3・4倍に膨らんでいるようなお話もありますけれども、これは先行投資っていうことで、例えばTXの周辺の土地を購入しているとか、そういうことも含まれているのかなと察しています。たまたま、これまで茨城県は、その交通機関っていうことにインフラ整備っていうことに大変、重点的に政策を進めてこられましたので、そこで片や候補者として目される元国土交通省事務次官の方は、まさに打って付けであろうというふうに思う次第です。一般の方からすれば、テレビで大変お見かけする

宮崎県の東国原知事や大阪府の橋下知事、さらには東京都の石原知事の活躍に匹敵するようなものを求めるかも知れませんが、私は元国土交通省の事務次官という実績は大変、これに引けを取らぬどころか、大変評価すべき茨城県にとって、内容かなというふうに思う次第です。

ここで坪井市長にもう一度お伺いしたいところなのですが、市長としても市民の代表として、そうそう簡単にですね、どっちを支持したいとか、まだ2人以上に候補者が出るのかも知れませんが、今の状態は県の中では大変二分されているような状況です。これがまちづくりのための論争としていいことなのか、それとも県のためにはよくないのかということで、この辺りについてご見解をいただければと存じます。

○議長（桂木庸雄君）

市長 坪井 透君。

○市長（坪井 透君）

今回の県知事選につきましては、大変、県の将来を担う大事な選挙だというふうに認識をいたしております。やはり知事、我々市長というのは時代の要請に応じて出てきております。例えば茨城県ですと、我々の若い時代は岩上知事が出ましたね。これはやはり農工両全を謳って貧困の中から脱出をしました。大変あの方は、そういった中で哲学、理念を持った知事だったというように記憶しております。その後、竹内、建設省関係の知事が出たわけですね。そこは高度成長の時代でありました。今回の橋本知事はまさしく安定成長に入った中ですね、地方分権、市町村合併、そういったものを自治省出身で進めてきた知事であります。そういった役割を持つてると思うんです、知事とか市長っていうのは。それはそれなりにやはり評価をしなくちゃならない。そういった中で橋本知事も4期16年の中で大変、それなりの成果を収めて立派な知事としてやってきたと思います。そういう中で、今回なわけではありますが、まだ私の立場としては全員が出揃っているわけでもございませんし、この場でどちらを応援するという展開は申し上げられませんが、この市にとって、将来どちらがプラスになってですね、県の発展のためにもやっていただけるかと、そういった中で判断をしていきたいと考えております。ですから、選挙に関してのコメントにつきましては控えさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

今、2人の県知事候補が戦うにせよ、しないにせよ、いずれにしてもメリット、デメリットはあるかと存じますけれども、私としてはかすみがうら市にこれまでの橋本知事の特段の応援がなかったってということで、新たな方にはぜひとも期待したいなというふうに思う次第であります。

続きまして二つ目の、下稲吉中学校の教育環境について申し添えさせていただくんですが、私も学校を訪問した際にはですね、なかなか改善できないというような雰囲気、それから校長のほうも手一杯だというような状況であるのなら私も出過ぎかも知れませんが、授業を放棄されることが多い子どもとですねひざを交えてですねコミュニケーションを取ることを試させていただきたいなというふうに思っていた次第なのですが、だいぶ中学校が改善されているような方向だっている感触なので、私も先ほど大竹教育長さんからご答弁あった通り引き続き見守っていききたいなというふうに思います。ただ、いろいろ現場の話を聞かせていただきますと、関係機関との

ですね連携において、例えば警察の方にご相談したけれども、ちょっとそこまでは相談として対応できないよとか、あとは県の児童相談所もですね、思うように対応が進まなかったということがありますので、その辺りとの付き合いは市役所が本来、連携を取るべきことかなと思いますので、教育委員会としてぜひともサポートしていただきたいと思います。

それから、当市の、先ほど教育長さんの答弁にもございましたけれども、子ども福祉課のですね児童相談員さんの対応には大変、校長も心から感謝しているというようなお話があった次第です。今後も改善の方向に向かわれることを見守っていききたいなというふうに思う次第です。

続きまして、稲吉地区のですね、信号並びにT字路の改良に関する質問についてお伺いいたしますけれども。

まず、隅切りのほうでお伺いしたいんですが、今後ですね用地交渉に臨むかと思うんですが、地権者の方は特段、地元の方ではなく東京のほうの方だというふうに伺っておるんですけれども、そこに今後いろいろ住まいを建てたり、店舗を建てたりということの可能性が私は個人的には察していますが、それでもですね土木部として用地交渉を誠意をもって丁寧にはじめていただきたいなということで、担当者のみならずですね、責任者の方がまちづくりについての趣旨を十分にご説明を丁寧にしていただきたいと思うんですけれども。その辺りの用地交渉の手法として、土木部長さんにお伺いしますけれども、どういう体制で具体的にお伺いするつもりなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（桂木庸雄君）

土木部長 松澤徳三君。

○土木部長（松澤徳三君）

ただいまの隅切り部分の改良工事に係る、これからの交渉というご質問でございます。

先ほども若干述べましたが、まず第一番目に詳細な事業の内容、そういったものを理解いただくようにご説明を申し上げ、これも先ほど申し上げました単価等の決定によりまして提示を進めていきたい。さらに現在は、道路整備課の中の用地担当が連絡を取り合っておりますが、ご承知のように都内でもあるということですので、さらにはそれ以外の物件も業務としてはあるわけですので、それらに追随をし必要であれば、私も説明員としてですね一緒に訪問をし接触をしていきたいというふうに考えております。大変、事業の内容的にも難しい部分があるかと思いますが、ご理解をいただくように説明をしながら交渉を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

それから県道の点滅信号の改善については9月頃に警察からの見通しが出るということなんです、それに関しては用地が確保できるか否かっていうのは条件になってくるんでしょうか。いずれにしても点滅信号を横断することは大変、危険な箇所でございますので、今後ですね機会があれば市長さんにも一言、警察の方に要望を重ねていただきたいなと思います。その用地買収が必携なのかどうか、総務部長さんにお答えいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

お答えいたします。

ただいまのご質問の箇所につきましては、これまでも関係する区長さんからご要望をいただいております。県のほうにつないでおります。今回の県とのやり取りの中では、現状のままでの信号機の設置ということでお話をしております。そういう中で、拡幅も含めたという部分で買収を試みましたが、協力は得られておりません。県との話し合いの中では、現状のまま道路部分とアパートの部分がございまして。そういう部分について市のほうで道路改良、一部の道路改良でございまして、そういうものをしていただければ設置する方向で協議を進めてくれるということで、そういうことについては、やれるということでお話をしております。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1 番 古橋智樹君。

○1 番（古橋智樹君）

ぜひともですね、市街化区域の予てよりの危険箇所でございますので、坪井市長の今の任期のうちには改善していただきたいなと要望いたします。

続きまして、下稲吉小学校校舎及び体育館の老朽対処の財源確保についてお伺いしますが、今、一斉に市内の学校の耐震調査をほぼ実施され、今回も残りを実施されるということで、ただしですね文教厚生委員会の中でも私に限らず意見があったんですけれども、耐震調査の期間が90日間ってことで大変長い。今、茨城県内が一斉に耐震調査をはじめまっているということで、耐震関連の建築確認をする協会のほうが混み合っているという状況かも知れませんが、牛久市さんは順次、少しずつ耐震調査をこの十数年でやってきたという経過の中で、それでも今年度実施されている耐震調査の物件は、茨城県が大変混んでいるので都内のほうは比較的空いているので、そちらでやっているような工夫もありますので、発注していろいろ契約の条件もありますので、変えられるものなら、そういった近隣の都道府県の耐震の確認を取れるような試みも、ぜひ検討していただきたいと思う次第です。先ほど横瀬部長の答弁の中で下稲吉小学校の耐震を除く改修に当たっての根拠っていうのは、概ね答弁があったわけでございますけれども、皆さんもご承知のとおり下稲吉小学校の児童数は断トツに多い、さらには建物も古い。それからこれまでの児童数の多さからしても、建物に対する負荷も非常に多い。私はこれだけでも耐震調査を待たずとも十分な根拠があるのではないかなというふうに思う次第ですが、それでも耐震化の結果を並べて、さらには統廃合の方針なども絡めて検討しなければ財源を組むことができないような状況ですっていうような答弁があったんですが、それらを全部ある程度方針を固めるっていうのは、相当、頑張っても時間を費やしてしまうのかなと想像してしまうので、下稲吉小学校の校舎も避難所でもありますので、少なくとも学校の中の一部は十分な耐震が図られて避難所としても使えて、そのためにも財源をですね、組めるような状況ではないっていうようなことなんですけれども、国、県の動向をですね、よく観察されるというようなお話ですが、これは教育委員会に限らず、企画、財政部門でもご覧いただいて、今まで例えば霞ヶ浦地区の市立保育所の補助に関しては国の決算に合わせて交付金が出てきたんですが、それに上手く申請が間に合って、それで想定上の財源が確保できた事例もありますことから、下稲吉小学校もそのようなチャンスは積極的にですね申請していただいて、我々議会としてもお役に立てるようなことがあれば、ぜひこちらに伝え

ていただきたいなというふうに思う次第です。

続きまして、志筑小学校のプール建設に関して、私はお金があれば最低スペックの設備は備えていただきたいというふうに思うわけなんです、千代田中学校のプールのほうがなかなか改修できずにBGのプールを使っているとかという状況もありますので、私はプールだけは統廃合がこの先どう上手く流れるか分かりませんが、いずれにしても志筑小学校単体として統廃合の前にはじまることかな、というふうに察しますので志筑小学校の皆さんが学校の設備を利用に当たって心苦しくなることがないようにですね、配慮していただければなど。例えば、今現在の志筑城跡の志筑小学校のプールのほうだけでも利用できるのであれば、そういうものを利用していただくことで。確かに財源の確保があらかた組み立てられたんで変更しづらいという実態は分かりますが、まちづくりの全体の中でそれがいい判断なのか、はたして変更すべきなのかという辺りを教育委員会のみならず、市長公室としても丁寧に判断していただければと思います。

それから、中央出張所への期日前投票所の配置についてなんですが、私は根拠として下稲吉小学校の形と同じにですね市民サービスの拡充、バリアフリー、有権者数ということをですね十分に根拠に値するような費用対効果がですね備わっているのではないかとというふうに思いますので、設置の経費についてですね、選挙管理委員会、その辺りまで具体的な審議があったのかどうか、総務部長さんにご答弁、再度いただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

総務部長 山中修一君。

○総務部長（山中修一君）

ただいまのご質問でございますが、新たに期日前投票所を設置するに当たりましたの積算はしてございます。これらについては、投票箱から投票所に関するいろんな小物がございまして。そういう一式ということでの算出、さらには投票の管理者等、事務に携わる人数ということでの試算はしてございます。

以上でございます。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

続いて、警察OBの不法投棄に係る役所登用の導入効果について、一言申し添えさせていただきます。今、さまざまな不法投棄監視の、警察さらには県の環境保全関係の機関が回って発見に関しては大変、機能しているかと思うんですが、その後ですね、威圧的に威力的にですね不法投棄をされた場合には、どうしても警察の力に頼らざるを得ないということかと存じますが、今現在の連携の中で、坂本部長さんは今年度からかも知れませんが、茨城県の環境保全課の関係機関、それから警察との対応連携ということで、かすみがうら市は警察OBとかがってという配置はないためにですね、その辺スピードのある対応ができていますのかどうかというのを、これまでの前任の担当者などから聞いた中ではどのようにお考えになられているのか、簡単にいただければと思います。

○議長（桂木庸雄君）

環境経済部長 坂本裕司君。

○環境経済部長（坂本裕司君）

ただいまの古橋議員さんのご質問にお答えします。

これちょっと、先ほど質問の中にもあったように私も4月から来た状況なので、今までの経過の状況を聞いた中では、やはり対応等は、やはりなかなかしてくれない面もあるというふうに聞いております。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君。

○1番（古橋智樹君）

ぜひですね、スピードが遅れるとその後にですね、今までも議会の中でも不法投棄関係の論議がございましたけれども、スピードが遅れたがために大変な労務を要した形もありますので、ぜひOBの方を登用するしないにしてもスピードのとれる対応を講じていただきたいなというふうに思います。

それから行政区、住民、議会の各要望レベルの基準についてお伺いしたんですけれども、今、現状から言うと慣例で便宜上、区長さんの要望をベースとしているってということなんですけれども、私はどうもその中にやや煩雑さがあるのかなというふうに感じているんですよね。例えば我々もどこのどうをこういうふうに修繕できないものなんですかっていうふうに聞くと、区長さんから要望を出してくださいって。我々もそういう慣例上での要求があるわけです。特段、私は一市民として気が付いたんで申し上げたような内容なんですけれども、いろいろ担当課のほうの人手などで実情もあるかとは思いますが、最終的に順番を付けてやったときにですね、公平公正さ、その個人的な解釈はさまざまかも知れませんが、最終的にまちづくりに合理的で効率的だっというふうな形につながるように要望事項は基準を整理していただきたいなというふうに思います。

続いて、市内の旧町村地域融和策なんですけど、私もあまりかつての旧町地区のお話は申し上げたくないんですけど、かつて千代田地区ではベタな事業だったんですけど町民運動会っていうのが、これは融和策にかなり実態として効果があったのではないかなと思います。もちろん霞ヶ浦地区においても、そのような同等のイベントがあったのかなというふうに察するわけなんですけれども、今、確かに財政の厳しい中で多くのお金と財源、労務費を掛ける余裕はないんですけど、いろいろインターネット等ですね合理的な物もありますので、何かしら融和を図れるような方策は随時図っていただきたいなというふうに思います。長期的にやはり掛かってしまう内容ですので、例えば教育委員会のほうではやってると思うんですが、各学校の交流ってことも10年、20年を見れば重要な融和策につながりますので、その辺りについても教育振興費を充当して実施していただきたいというふうに思います。

それから続いて、バーチャルプライベートネットワークってことで大変細かい、本会議場で聞くような質問ではないかも知れませんが、今、財政見通しはですね、昨年に数年後に赤字だっという見通しを発表されて、その後にリーマンショックをはじめとしてですね大きな不況の波が来ております。ますますもって皆さんもご承知のとおり来年度はさらに財源が厳しい状況になるのかなと思いますので、民間事業所においてもインターネット環境などはですね経費削減の最手段として活用しているわけですので、その辺りを情報政策という部門として設置されているのであれば、合理化の率先した形をそういった部門から実施していただければなというふうに思

います。

それからかすみがうらマラソンのイベントのほうは出店されているということなのですが、私はこの出店が具体的に売上げがどうのと聞いてもご答弁いただけないものかなと思いますので、マラソンする方がそんなに大量に購入するとも思いませんので、あくまでもですね購入していただくというよりも知名度を上げるという意味で、例えば前夜祭とか状況は進行がスカスカなんですよね。こういったところで、外国の方も来ているわけですからPRにですね、ぜひとももうちょっと知恵をいただきたいなというふうに思う次第です。

最後にですね、市長の附属機関の審議会等なんですけれども、今、議会のほうで昨年からの政治倫理条例案が検討されているわけなんですけど、この二つほど案があるんですけど、片方はですね市議会の設置が、この市議会議員専用の条例の中に市長の附属機関を根拠にですね設置するような形になっておりますので、私はちょっと、ややちぐはぐな部分もあるのではないかなと思いますので、この件に関しましては市議会議員が入ることは非常に例外的かなと思いますけれども、それ以外については理想としては国の政府における審議会がですねテレビの報道で時折映るんですが、そのような理想像にはなかなか近づかない、予算もないってことでするので人選をですね、決して手を抜くことなくですね丁寧に組んでいただきたいと思います。私も文教厚生委員会のほうに移ってから介護保険の委員会のほうに最後、残り1回ほど参加したんですけども、この人選を見てね非常にびっくりしたんですけども、介護報酬を受け取られるグループ私施設の方が殆どなんですよね。例えるなら報酬審議会の中に、議題が議会議員の報酬であれば、その中に議会議員が多くなっていると私は同じに解釈しても間違いないのではないかなというふうに思いますので、どうしても介護報酬だけの話ではなかったのでもらしたのかも知れませんが。今回の策定が先般の介護保険税の値上げの根拠にもなっているわけですから、その辺りはもうちょっと人選を丁寧にすべきではないかなと申し上げまして、大変長くなって恐縮ではございますけれども、私の一般質問をこれにて終了します。

○議長（桂木庸雄君）

1番 古橋智樹君の一般質問を終わります。